

よなご 市議会だより

第 3 号

平成17(2005)年11月1日発行
発行 米子市議会
編集 議会だより編集委員会
米子市加茂町1丁目1
TEL(0859)32-0302
Eメール gikai@yonago-city.jp



平成17年9月定例会の
あ ら ま し

平成17年9月定例会は、9月12日から10月3日までの22日間の会期が開かれました。

開会日の12日には、まず、市長から「工事請負契約の締結について(車尾小学校校舎増築及び屋内運動場改築建築主体工事)」の議案1件について提案理由の説明があり、委員会審査の後、原案のとおり可決されました。次に、市長から「専決処分について(平成17年度米子市一般会計補正予算)(補正第1回)」などの議案8件及び報告1件について提案理由の説明及び報告がありました。

15日、16日及び20日から22日までの5日間は、25人の議員による市政一般に対する質問が行われました。

26日から29日まで及び10月3日の5日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の10月3日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも、委員長報告のとおり決しました。次に、市長から「平成16年度米子市一般会計等の決算認定について(旧米

主 な 内 容

定例会のあらし	1
意見書	2
市政一般に対する質問	3~15
議案等審議結果一覧表	16

子市分)」などの議案10件について提案理由の説明があり、これらの議案については、12人の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、閉会中に継続して審査することに決しました。次に、市長から「人権擁護委員候補者の推薦について」の諮問1件について提案理由の説明があり、原案のとおり同意されました。続いて、議員発議により「地方自治法第180条第1項の規定による議会の権限に属する軽易な事項の指定についての議決の一部変更について」などの議案3件が提出され、いずれも、原案のとおり可決されました。最後に、議員定数問題等調査特別委員会の中間報告が行われました。

米子市議会に対するご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお受けしておりますので、お気軽にお寄せください。

電話 0302-6464

FAX 35-6464

メール gikai@yonago-city.jp

(委員長)

山形周弘

岡村英治

尾崎太光子

中田利幸

森川敏秀

吉岡知己

(副委員長)

奥田 寛

岡本武士

内藤清司

森 雅幹

安木達哉

渡辺照夫

(定数12人)

決算審査特別委員会の構成

別表

区分	件数
議案	22
諮問	1
報告	1
陳情	12
合計	36

なお、今議会は米子ゴルフ場問題について、熱い議論が交わされました。

今回審議された案件は、別表のとおり36件で、審議結果については、16ページの一覧表のとおりです。

意見書 9月定例会で可決された意見書は、次の2件です。

アスベスト対策を求める意見書

アスベスト(石綿)製品を過去に製造していた企業の従業員や家族、工場周辺の住民が、アスベストによると思われる中皮腫や肺がんなどで死亡した事例が相次いで報告されている。特に、株式会社「クボタ」の旧神崎工場(兵庫県尼崎市)では、従業員のみならず家族及び周辺住民にも中皮腫による死亡者が出ているとの報告がある。

アスベスト被害に対する国民の不安は非常に高まっており、正確な情報を求める声が強くなっている。また、アスベストが原因とされる健康被害を受けながら労災補償されていない労働者や、さらには家族、周辺住民の被害者からも救済を求める声が相次いでいる。

こうした事態を受け、政府は、先般「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を設置し、実態把握、相談窓口の設置等の取り組みを進めているが、国民の安全を確保し、被害者の救済を進めるための包括的な取り組みが求められている。

よって、政府におかれては、下記の項目を早急に実施されるよう強く要望する。

記

- 「アスベスト問題に関する関係省庁会議」を格上げして、総理大臣を本部長とするアスベスト対策本部を設置し、政府を挙げてアスベスト対策を推進すること。
- 教育施設を初めとする公共建築物、民間建築物のアスベスト利用状況の徹底した調査を行い、利用者に対して適切な情報開示、ばく露防止のための対策を進めるとともに、解体作業に際して、その情報が適切に利用できるよう体制整備を進めること。
- アスベスト利用の公共建築物について、国がアスベスト除去に対する財政支援を行うこと。また、民間建築物についても、国がアスベスト除去や飛散防止対策に対する支援策を講ずること。
- 過去から現在に至るアスベスト取扱事業所において、取扱作業に従事した者のアスベストによる健康被害の可能性などについて情報提供を行うよう事業者へ徹底すること。
- 産業保健推進センター、保健所や労災病院等で健康被害に対して相談できる窓口を整備するとともに、ペメトレキセド(アリムタ)の早期承認など診断・治療体制の整備、より鋭敏かつ効果的な診断法や治療法の開発のための研究を進めること。また、そのための中皮腫登録制度を創設すること。
- アスベスト取扱事業所の過去・現在の労働者及びその家族の健康診断を進めるよう事業者に対して徹底するとともに、ばく露が想定される周辺住民等の健康診断に対応できるよう地方自治体の健診事業等のあり方を適切に見直すこと。
- アスベストによると想定される肺がん・中皮腫はその潜伏期間が極めて長期であることを踏まえ、現行の制度下で救済の対象とならない事例の労災認定のあり方について検討を行うとともに、現行制度では救済されない人たちの救済を図ることを主眼にした新法を早期に制定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成17年10月3日

米子市議会

内閣総理大臣 環境大臣 国土交通大臣 様
経済産業大臣 厚生労働大臣 文部科学大臣 様

最低保障年金制度の創設に関する意見書

わが国の年金制度をめぐる最大の問題は、日々の生活を賄えない低額年金、無年金の人、そして年金保険料を払っていない人が日を追って増え続けていることである。

国におかれては、昨年、年金「改革」法を定め、実施された。しかし、保険料を上げ続け、年金水準は下げ続けるため、年金に対する信頼感の回復には疑問があり、逆に保険料滞納などの制度の空洞化は進んでいる。

この際、年金制度全体の空洞化、サラリーマン世帯の専業主婦の問題など、年金制度が抱える諸矛盾を根本的に解決するため、「最低保障年金制度」の実施が必要と考える。

よって、政府におかれては、年金に対する信頼を取り戻し、すべての国民に「安心」を与える「最低保障年金制度」の実現を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成17年10月3日

米子市議会

内閣総理大臣 様

市政一般に対する質問

質問と答弁については、誌面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



やわた よしひろ
八幡美博 議員(未来)

入札に係る談合防止策について

議員 車尾小学校体育館解体工事の入札に係る談合情報が寄せられたことについて以下伺う。

- (1) 談合情報提供の経過
- (2) 情報の内容
- (3) 入札会以降の市の調査
- (4) 不自然な点はないとした根拠
- (5) 今後の談合防止策

市長 (1) 入札当日、執行予定時刻の約1時間前に入札契約課に匿名電話でされた。

(2) 落札予定の特定の企業名と入札参加予定者数が16社であることの2点であった。

(3) 情報どおりの企業が最低札を提示したため、落札保留とした。入札終了後、工事費内訳明

細書の提示を指示し、建築課で審査を行った。

(4) 工事費内訳明細書は、各社が独自に積算したものとなっており、不自然な点はなかった。

(5) 入札参加者が事前に分らない「郵便による工事希望型指名競争入札」を、今後とも原則としたい。また、談合情報の提供があった場合、速やかに調査を実施するとともに、公正取引委員会や警察への情報提供等にも努めたい。今後、これらをマニュアル化した談合情報対応事務処理要領の見直しを入札契約審議会に諮りながら行いたい。

コピー機リース契約のあり方について

議員 鳥取県では、今年度からコピー機のリース契約方法を変更し、大きなコストダウンを図っている。そこで以下伺う。

- (1) 本市のコピー機の台数、契約方法及び経費
- (2) 県と同様に契約方法を見直してはどうか。

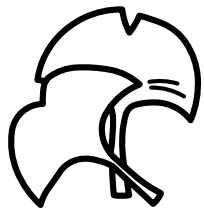
市長 (1) 本市のコピー機は、

自己所有分33台と賃借分102台の計135台あり、賃借分のほとんどが随意契約である。また、賃借分に係るコピー機経費は、概算で年間約4100万円となっている。

(2) コピー機の賃借契約について、鳥取県が今年度から従来の随意契約から入札に切り替えたいところ、大幅な経費削減ができたようである。本市においても、行財政改革推進の観点から、コピー機の賃借契約の見直しは必要なものと考え、入札に切り替えることを検討していたので、本年7月に更新予定であったコピー機1台分について、試験的な意味も含め、入札を実施した結果、大幅な経費削減ができた。今後のコピー機の賃借契約については、原則として、スケールメリットを図りつつ、入札による契約を行うことを検討している。

(その他の質問項目)

財政健全化プランについて



なかがわ けんさく
中川健作 議員(未来)

原発防災について

議員 鳥取県が01年度に鳥根

原子力発電所防災計画を策定したことに伴い、本市も地域防災計画原子力災害対策編を策定するというところで、02年度から毎年予算を計上してきたが、進展が見られない。策定作業の現状について伺う。

市長 これまで県の「緊急時モニタリング計画及びマニュアル」の策定を待つて作成するというところで、時期を延期しているが、県の見通しが不透明であることから、現状で可能な限りの内容を盛り込んだ原子力災害対策編を、年度内完成をめどに策定作業中である。

議員 以前から中国電力(株)に対して、安全協定を締結し、施設変更等に対して事前協議を行うように求めてきたが、改めて申し入れるべきではないか。

市長 本市はこれまで3回、

安全協定の締結の申し入れを中国電力(株)に対して行っているが国の防災指針の中の原子力防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲としている、原発から8km以内の10km圏外であること理由に協定の締結には至っていない。この度のプルサーマル計画の鳥根県及び松江市への申し入れに伴い、改めて安全協定締結の申し入れをしたい。

中海問題について

議員 第7回中海に関する協議会に係る市長の見解が表明されていない。本市は治水、水質改善、漁業振興などの観点から両堤防開削を求め続けてきたが、その立場は変わらないのか。

市長 この協議会において、鳥取・鳥根両県は、農水省に対して森山堤防の一部開削を正式に要請されたが、森山堤防の開削が実現すれば一歩前進であり、評価したいと思う。また、今後、両県において、大海崎堤防開削を含め、引き続き協議し、治水及び水質改善を図っていただきたいと考えている。

議員 両堤防の200m開削と森山堤防の50m開削とは、米子や境港の水位にどのような違いがあるのかについて、詳し

いシミュレーションを行うよう、鳥取県や農水省に要請すべきと考えるがいかがか。

市長 協議会において、鳥取県が農水省に対して要請しているため、本市としては、要請する考えはない。

議員 中海環境修復に向けて、市長の決意を改めて伺う。

市長 中海をできる限り元の自然な状態に戻し、また、治水の心配がないことが重要と考えている。関係機関とも連携を取りながら、努めていきたい。

(その他の質問項目)
財政健全化プランについて



かざや えつこ
笠谷悦子 議員(公明党議員団)

成年後見制度を利用しやすいように

議員 認知症等の高齢者を標的に高額な商品の契約、住宅リフォーム等の悪徳商法が全国で横行してきており、大きな社会問題になっている。こうした被害を防ぐ制度として、成年後見の重要性が改めて指摘されて

いる。そこで、成年後見制度の利用促進の対策として以下伺う。

(1) 周知徹底と普及活動の実施

(2) 相談窓口の整備状況

(3) 受付窓口への看板の設置

(4) 職員育成と事務体制の拡充

市長 (1) 成年後見制度がスタートした12年4月以降、制度との関わりが想定される業務の担当窓口の説明用パンフレットを用意するとともに、広報紙を発行し、啓発に努めてきた。

(2) 人権政策課、健康対策課福祉課、長寿社会課で相談を受けているが、具体的な取り扱いについては、各課が連携を取り合いながら対応している。

(3) 認知症、知的障がい、精神障がいの方に関わる業務を担当する関係各課で、掲示場所や内容を検討させ、早い時期の設置に努めたい。

(4) 先般、管理職員に研修を実施したが、今後は全職員への周知徹底を図りたい。また、成年後見制度ネットワーク米子での研修等を重ね、拡充に努めたい。

市国民健康保険証について

議員 従来、世帯単位で交付していた国民健康保険被保険者証を、家族が同時に別の医療サービスを受診することができる

等利便性を向上させるために、被保険者ごとの個人カード方式に変更することができるようになった。携帯性・利便性を考慮し、いつかは検討課題となる事業なので、関係機関に働きかけを行い、推進すべきであると考えるがいかがか。

市長 国民健康保険法施行規則の改正に伴い、平成13年4月から、被保険者1人に1枚のカード方式による被保険者証の交付をすることができるようになったが、現在は、従来からの世帯に1枚の交付と、1人に1枚交付のカード方式のいずれかを選択できる併存期間となっている。カード方式は、何よりも被保険者の利便性が図られ、市民サービスの向上につながる面は十分に理解しているが、厳しい財政状況やカード導入に伴う経費、管理体制等を含め、総合的に判断していく必要がある。当面は、現行の交付方法により実施していきたいと考えている。

なお、引き続き、国保連合会などの関係機関との連携を図りながら、先例市の状況等を調査研究していきたいと考えている。

(その他の質問項目)
一人暮らしの認知症の早期発見について

議員 一般廃棄物処理基本計画策定の予算は、6月議会で承



いとう ひろえ
伊藤ひろえ 議員(未来)

環境問題について

議員 民生環境委員会で愛媛県内子町の「循環型社会形成のための生ごみの堆肥化」を視察したが、本市としては、循環型社会の形成についてどのように考えているのか。

市長 本市では、循環型社会形成推進基本法に定める廃棄物の発生抑制、廃棄物の再資源化の促進、廃棄物の適正処分を基本とし、現行の6種13分別の収集・処理を行っているほか、家庭リサイクル法等の各種リサイクル法施行に伴う適切なリサイクルの周知、資源ごみ回収の奨励、各種ごみ分別研修会でのごみの減量化、再資源化の周知とリデュース、リユース、リサイクルのいわゆる3Rについて周知を図るなど、循環型社会の形成に向けて取り組んでいる。

議員 一般廃棄物処理基本計画策定の予算は、6月議会で承

認されたが、コンサルタントに委託する策定の方法に納得がいかない。市民主導で策定すべきである。改めて、内容を伺う。

市長 ごみ処理基本計画関係が、有料化に係る基礎調査分を含めて約800万円、生活排水処理基本計画関係が約290万円、その他、ごみ組成調査等に係る経費が約110万円で、合計1200万円となっている。

障がい者支援について

議員 障がいのある方の出産の支援体制がないため、出産をあきらめざるを得ない状況にある。一人ひとりのケースに対応できるような支援体制はできないのか。

市長 育児支援の観点から行う沐浴、授乳等の支援を受けることができる「在宅支援費制度」としてのホームヘルプサービス、出産後間もない母親及び乳児を介助する者がいない家庭で、身の回りのことや家事・育児が困難な産婦に対しヘルパーを派遣する「産後ヘルプサービス」、子育てに不安や孤立感を抱えながらも積極的に支援を求めていることが困難な家庭に対し、専門職員による訪問や相談等を行う「育児支援家庭訪問事業」がある。

議員 障がい者が地域で暮らせるよう、支援体制や障がい者への理解も深まっているが、重度の障がい者は今もなお、地域で暮らせる状況ではない。どのような体制作りをしているのか。

市長 重度障がい者の地域移行に際しては、事前の相談や準備が重要になってくるため、「障害者生活支援センター」を市内に2か所開設して、各種の相談や各種サービスの調整に当たっている。



原紀子議員(公明党議員団)

アスベストに関する実態調査と対策の強化について

議員 学校施設、公共住宅及び公共施設等へのアスベスト使用の可能性があるため、本市でも既に取組をしておられるが、その他の具体的な取組として、
①実態把握のための早急な調査
②被害拡大防止のためのアスベストの除去及びばく露防止対策
③住民の不安への対応として、相談窓口の開設、情報提供及び

不安・疑問に答えるQ&Aの公開等が考えられるかがか。

市長 ①本市では、7月27日から市及び外郭団体等の市関連施設のアスベスト調査を開始し、8月8日までに目視可能な箇所1次調査を終え、アスベストの含有が疑われる箇所について、引き続き分析調査等の2次調査を行い、その結果報告を待つているところである。②アスベストの含有が疑われた施設は、利用中止措置をとった。なお、含有が確認された施設は、除去等の対策工事が終了するまで利用中止措置を継続する。③庁内関係部署によるアスベスト対策会議を立ち上げ、対応を検討してきた。その中で、アスベストに関する健康や建築物、生活環境に関する相談窓口を設置し、市民からの相談に応じるとともに、アスベストに関する情報をホームページに掲載している。

「子ども読書活動推進計画」策定の推進について

議員 子どもがより読書に親しむ環境を作るため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、国の基本計画をもとに地方自治体も独自の推進計画を策定することが努力義務として規定されて

いる。本市では、どのように取り組もうとしているのか伺う。

教育長 鳥取県が策定した「子どもの読書活動推進ビジョン」によると、子どもの読書活動推進のための具体的方策は、①子どもが読書に親しむための機会の提供と充実②子どもの読書活動を推進するための環境の整備・充実③子どもの読書活動を支える人の育成 子どもの読書活動推進についての啓発・広報の4つの柱に整理されている。このことから、このビジョンの推進拠点となる施設は、市立図書館であると考え。図書館では、以前から、子どもの読書離れを危くし、重点施策として学校支援に取り組み、米子方式として全国的にも注目されている学校図書館との連携による公用車を活用したメール便での配本サービスを実施し、先進的な取組を行っている。今後は、鳥取県が策定したビジョンをもとに、「子ども読書活動推進計画」の策定について考えてみたい。

(その他の質問項目)

安心して住宅の耐震改修ができるようリフォームの活用を
防災・災害復興の分野において、男女共同参画の推進を



渡辺照夫議員(れいめい)

農業振興地域整備計画について

議員 農業振興地域整備計画は、合併協定項目の中では、現行の両市町の計画を基に、新市において速やかに策定することとなっているが、どのような計画か。また、全体計画の見直しをすべきであると思うがどうか。

市長 農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律により、農業の振興を図る地域として、知事が指定した区域を有する市町村が策定することとなっている。旧米子市では昭和61年に農業振興地域整備計画を変更し、昨年、基礎調査を行った。また、旧淀江町では平成14年に変更をした。新市では、これらの計画を基本に、計画を一体化することとし、現在、既に完了した事業や農用地区域から除外されたもの等について整理を行い、素案について鳥取県と協議を重ねている。今後は、

農業委員会や農協等関係機関と協議を行うなど、所定の手続きを経て、本年度中には、新しい計画を策定したいと考えている。なお、全体的な見直しについては、法によりおおむね5年ごとに基礎調査を実施することとなっているので、本市の自然的・経済的・社会的諸条件等も考慮し、変更すべき事項は、計画の変更を行っていききたい。

淀江公民館大和分館の改築について

議員 淀江公民館大和分館の改築については、旧淀江町民の多くが、旧淀江町長及び旧淀江町議会に対して、「この事業は合併の条件だ」との強い気持ちを持って、要望された経過があり、旧淀江町が合併に当たり、重要課題として取り上げていたものである。こうした様々な思いがあるからこそ、昨年9月の旧淀江町議会での「合併後、早い時期に実施する」という旧淀江町長の答弁になったものと思っている。市長は常に公平・平等と言われ、為政者として最もなことではあるが、こと合併に関しては、自治体が違えば、抱える問題は様々であり、すべて公平というのはいえぬと思ふ。新市建設計画の中で主要事

業としている淀江公民館大和分館の改築を、新総合計画の中でどのように位置付けていく考えなのか伺う。

市長 新市まちづくり計画を尊重し、新米子市として淀江地区に合った公民館体制が確立される中で、財政状況を勘案しながら対応していきたい。また、新総合計画の中で位置付けは、同計画の中に生涯学習活動のための施設等の整備として盛り込む予定であるので、その関連で検討していきたい。

(その他の質問項目)

淀江支所の空室対応について



森川 敏秀 議員(れいめい)

「よなご社協だより」の香典返し等の掲載方法について

議員 社会福祉法人米子市社会福祉協議会(以下「社協」という。)発行の「よなご社協だより」には、旧米子市在住者のみ、寄附をした者の住所・氏名・寄附金額が掲載されているため、そのことによって、迷惑を受け

た事件も発生している。個人情報保護の観点から、香典返し、見舞返しの掲載内容、方法が適当でなく、特に金額の掲載については改善すべきであると思うが、市長の見解をお尋ねする。

市長 掲載に当たっては、寄附者本人の書面による同意を得ておられるとのことで、個人情報掲載することが直ちに違法、あるいは不当であるということはない。市民の個人情報保護することは、非常に重要な課題であるので、社協においても、より一層、その保護を図って

ただきたいと考えている。なお、社協は、市の外郭団体ではないし、寄附の受納についても、市の業務ではないので、市として直接的に、掲載内容、掲載方法等を指導する立場にはないということを理解いただきたい。議員指摘の点は、社協に伝えたい。

米子市淀江町西原

「9区海岸整備」について

議員 5月に提出された陳情書に対する回答と今後の取組についてお尋ねする。また、この件に関し、地元住民との対話の予定はないか。

市長 この陳情に類する要望は、14年ごろから自治会で話し合いが行われるようになり、15

年度以降継続して旧淀江町へ提出されたと聞いており、また、16年9月には旧淀江町議会で採択されたことは承知している。陳情項目全体に係る回答はいまだしてないが、タイヤの処理及び蚊の駆除に関する項目等、自治会に話ができる項目は、逐次関係部署が話をしている。また、8月には数名の自治会役員に経過を報告した。去る9月9

日には、道路整備についての説明会を終え、時間は掛かっているが、関係部署でそれぞれ対応しつつある。また、防風林の規模拡張を伴う再設置については、土地の取得費を含み、多額の財政支出を伴うので、困難であると考えている。担当窓口については、今回の案件が以前から陳情されていたものであり、淀江地域の事情に精通した支所に、本庁を含む関係部署と協議をしながらまとめるよう指示をしている。今後、機会があれば、地元住民との話し合いを実現したい。

(その他の質問項目)

米子市淀江町地域審議会について

後藤 諫 議員(新風)



旧淀江町のもつ観光資源活用による暖かいふれあいのあるまちづくりについて

議員 旧淀江町には旧米子市

にはない①歴史的遺産②豊かできちやかな水③豊かな自然がある。この大切な素材を旧米子市民によく知っていたいただき、愛していただき、そして、誇りに思っていたいただき、その上で多くの方に語り広げていただき、これがまちづくりの手法の1つである。自分たちの住む街をよく知ることによって、その街を愛し、誇りに思う。このことによって、暖かいふれあいのあるまちづくりができると思う。旧米子市のもつ観光資源と、旧淀江町のもつ3つの要素が有機的に連動して膨らみ、素朴な観光地として脚光を浴びると思うがいかがか。

市長 自分たちの街をよく知ることによって、愛着を持ち、誇りに思えることは、大変大切なことと考えており、議員と同感である。そのため、旧淀江町

の「上淀廃寺跡」や「妻木晩田遺跡」、「天の真名井」や「本宮の泉」の名水などは、市のホームページに掲載しているほか、合併前ではあるが、広報よなご1月号で旧淀江町の特集を組み、名所や史跡、文化遺産などを広く市民に紹介した。また、今年度は、古代から現代に至る米子の歴史を記述した「新米子の歴史」、米子市内に在する文化財を記述した「新米子の文化財」という冊子を作成し、学校や図書館、公民館に配布することとしており、機会あることに情報発信していくことが大切であると考えている。「新市まちづくり計画」では、米子・淀江の文化の拠点施設をネットワーク化し、有機的な連携を構築する伯耆の国よなご文化創造計画を重点プロジェクトとして位置付け、現在、基本計画の策定に着手している。淀江の貴重な資源は、新米子市にとつての貴重な財産であり、米子の都市機能や淀江の自然、歴史・文化遺産の融合を図りながら、まちづくりを進めていくことが必要であると考

えている。議員 皆生温泉を起点に、素朴な観光地を周遊する企画をし、積極的に情報発信すべきであると思うがいかがか。

市長 広範囲な観光ルートについては、米子市観光協会が皆生温泉を起点とした大山ルートの中で、白鳳の里や妻木晩田遺跡を紹介している。また、淀江地内のルートは、「大山王国・歴史文化探訪マップ」に掲載し、広報を開始しているが、今後も研究を重ね、観光客に親しみやすい観光ルートを検討、発信していきたいと考えている。



つばうち
坪内 昭二 議員(れいめい)

西原白浜地区の公共
下水道の整備について

議員 淀江町西原白浜地区の公共下水道の整備は、西原白浜地区区画整理事業が計画されたことにより、この事業に取り組み、旧淀江町の経費が節約できるといって区画整理事業に組み入れられた。しかし、区画整理事業が中止となったため、当初の計画どおり早急に事業認可を得て、整備を進めるべきであると考えている。

市長 事業認可区域の拡大は、

事業認可区域内の整備率がおおむね80%程度達成できた時点で、次の事業認可区域の拡大を行っている。平成16年度末の公共下水道の事業認可区域の整備率は74%であり、今回の事業認可区域の拡大は、当地区を含めて平成21年度ごろになるものと考えている。

市営住宅の建設について

議員 西原白浜地区区画整理事業の中止により、市が計画していた市営住宅の建設用地の取得が困難になった。西原白浜地区の市営住宅の建設計画は、今後どのように検討されるのか。

市長 市営住宅の建設計画については、建物が老朽化し、設備の古い木造及び簡易耐火住宅を対象に、基本的には建設年度の古い順に、順次実施していきたいと考えており、本年度に策定する地域住宅計画の中で検討することとしている。市営白浜住宅の建替えに係る建設用地については、区画整理事業の中止により、新たな住宅建設用地の取得は困難となったが、現在の敷地は建替えを行うのに十分な広さがあり、現地での建替えが可能であると考えている。



やすえ よしのり
安江 能規 議員(れいめい)

防災について

議員 今年度から開始された「自主防災組織育成補助金交付制度」について以下伺う。

- (1) 既存の組織にこの要綱をどのような方法で周知したのか。
- (2) 要綱に規定する防災訓練等の活動補助対象経費は分かりにくいと思うがいかがか。
- (3) 施行日から事務連絡日まで、既に実施された訓練等も対象にする特例措置はあるのか。
- (4) 現行予算以上に申請があれば、補正予算で対処されるのか。
- (5) 10月6日の防災訓練はどこに力を入れているのか。

市長 (1)旧米子市の全組織には、事務連絡文書を送付した。また、旧淀江町には、自治会役員会等で説明をした。

(2)補助事業の実施に要する費用の例示として「器材、印刷費、教材費」と記載しており、訓練に関する経費であれば、すべて

- 対象となる。
- (3) 特例措置は設けていない。
- (4) 補正予算も考慮に入れ、対応したい。
- (5) この訓練は、鳥取県と米子市が共催し、ヘリコプター10数機が飛来し、自衛隊、消防、警察が連携して実施するもので、皆生地区等の自主防災組織による津波避難訓練や防災講演会も実施する予定である。

学校管理費について

議員 淀江地区の教育費を減らすことよって起きている問題をどのように受け止めているのか。淀江中学校の正門横の松は、第2期から第5期の卒業生が植樹したものであり、戦後、荒れた土地を生徒も一緒に整備して校庭や前庭を造ったころのものである。50年以上の間にたくさんの方によって手入れされてきた大変思い出のある松であり、学校のシンボルとも言えるこの松の撤去に当たり、もっとたくさんの方に周知をし、意見でも集約するような取組が欲しかったと思うがいかがか。

教育長 新市の学校教育予算編成に当たっては、各学校の学級数、児童生徒数等を勘案し、公平に配分しているため、旧淀

江町と旧米子市の予算には、大きな差異が生じたが、激変緩和を考慮し、予算配分をした。また、淀江中学校の正門横等の松の撤去については、今後の学校運営においても、全庁的な財政健全化を維持する中で経費節減に努力しなければならないので、理解をお願いしたい。なお、今後は、松に変わり、正門横の緑を残しながら、維持管理のしやすい樹種に変更するとともに、チラシを配布するなど、多くの方に周知したい。

(その他の質問項目)

道路や河川の除草について
指定管理者制度導入における雇用問題について
大和公民館の改築について
子どもの居場所作りについて
全国学力テストについて
文化財の保護・保存について



おかもと たけし
岡本 武士 議員(しんせい)

市長の基本姿勢の1つの「市役所の改革」基本方針の中の「みんなのための米子市役所」について

議員 市長の権限である「指

揮・監督権」を自信を持って行使されているか。

市長 市長としてリーダーシップを発揮し、職員を指揮・監督することは当然のことであり、庁議等を通じて、改善すべきことは、その都度、各部署に指示している。今後も適正な事務処理について、更なる徹底を図っていきたい。それには、職員の意識改革も必要であり、管理職が一体となって、事に当たらなければならぬと考えている。

議員 国民健康保険料の賦課誤りや職場の親睦会費着服事案について、市長は担当者やその上司の処分を行った。市長自らを処分対象とせず、これは正当な処分であると思われるのか。

市長 職員の処分に係る事案は、市行政の最高責任者として、市長である私が責任を負うことは言うまでもない。個別の処分については、事案の内容や過失の程度などを考慮して、決定したものである。もちろん、事案の内容や社会的影響などによっては、市長が処分対象になる場合もあると思うが、個別の事案について、ケースバイケースで総合的に判断していく必要があるものと考えている。

「活力みなぎる米子市」について

議員 本市は公共事業の縮小で経済に与える影響は大きい。それが長期化し経済活動の悪化、皆生温泉の宿泊客の激減、農産物生産物の減少と同時に、巨額の債務を抱えて市財政は硬直化している。それを立て直すため、1年間で約9億円の節減をすることが絶対条件である。それに見合った施策を策定しなければならぬ。このような状況の中で商都米子を取り戻すため、何を一番先に手掛けられるのか。

市長 「活力みなぎる米子市」とは、旧淀江町との一体化を推進し、米子の都市機能と淀江の歴史・文化遺産を活かした活気あるまちにしようとするもので、地場産業の発展や雇用の確保、農業の振興、都市基盤の強化など、主に、産業、雇用、交流、都市機能の分野を視点としたまちづくりの基本方針である。具体的には、「新市の一体化の推進」については、「伯耆の国よなご文化創造計画」策定の着手、淀江地区の情報通信システムの構築等、「経済活性化対策」については、皆生温泉にぎわい創出事業などによる観光振興、流通業務団地の分譲促進、中心市

街地活性化基本計画の見直しの着手、農業の担い手育成や農産物の地産地消の推進等に取り組みたい。



かわもと れいこ 河本 玲子 議員(よごえ)

淀江支所の活用策について

議員 新米子市となって6か月、旧米子市民にはあまり今までと変わることはないが、旧淀江町民の間では最近、不安と不満の声があがっている。その1つは、淀江支所が寂れていくように思われることである。支所内の西側、水道課や建設経済課があつたところは今、進入禁止のロープが張られたまま、空家のようになっている。使われな部屋は痛んでいくものである。さらに、淀江支所2階、かつて議場、議会事務局、議員控室及び議長室として使われていた部分も、一部を教育委員会淀江分室が使っているだけで、まだ、相当の空きスペースがある。市民がもっと利用しやすく、寄り

やすい図書室や、市民の文化、芸術作品等の展示スペースとしての活用等が考えられるが、淀江支所の活用策について伺う。

市長 新市まちづくり計画の第6章の公共施設の統合整備において、支所として活用するほか、淀江地域の生涯学習などの拠点施設として有効活用することとしている。将来的にはその方向で活用していくことになるが、当面、行政事務の施設として有効に活用していくという観点から検討したいと考える。

淀江盆踊り、花火大会について

議員 今年で36回目の淀江盆踊り、花火大会は野坂市長の盆踊りも飛び出して、大変な賑わいとなった。事故もなく、約1万人が楽しんだ。1万人といえば、旧淀江町民全員が参加した計算になる。この淀江盆踊り、花火大会が今年限りでなくなるのではないかとこの声を聞くが、長年、町民がここのまで盛り上げ、楽しんできたお祭りが、もし本当になくなるといふのであれば、誠に残念な話である。地域で、人と人とのつながりを大切にしながら続けてきた、こつした行事をしつかり後世に残していく

ことこそ大事であり、地方自治の基本であると思うが、参加され、その雰囲気を感じられた市長はどのように考えているのか。

市長 私も参加させていただき、地域の伝統ある祭りで皆さんが楽しみにしておられると感じた。このような地域の伝統的事業は、主催者には大変な苦勞もあると思うが、存続されるべきものであると考えている。今年限りでなくなるといふ風評の理由は分からないが、地域のために努力していただきたいと思っており、市としても、支援できることは行っていきたいと考えている。

(その他の質問項目)

淀江支所の組織、陣容について
淀江中学校の黒松問題について
学校給食について
行財政改革について





おくたひろし
奥田寛 議員(よどえ)

淀江公民館大和分館の
建替えについて

議員 昨年9月16日の旧淀江町定例議会において、議員の一般質問に対して、「新市においては、公民館が地域自治の拠点となるので、実施年度を繰り上げて、合併後早い時期に実施することに計画が変更された」旨の町長答弁があり、平成16年10月に発行された「よどえ議会だより第138号」でも、旧淀江町民に広く報じられ、大きな期待感を抱く結果となった。本年6月議会以降、今日までの市長答弁を聞き、愕然とした。到底、前向きな答弁とは言えず、むしろ、1年前の合併条件とも言える約束事が大きく後退したと言わざるを得ない。新米子市に対する行政不信を増幅する要因になりはしないかと危くする。厳しい財政状況であることは認識しているが、淀江公民館大和分館の建替えについては、今後策

定される総合計画の中で検討される以外に方策はないのか。

市長 新市まちづくり計画を尊重し、新米子市として淀江地区に合った公民館体制が確立される中で、財政状況を勘案しながら対応していきたい。また、新総合計画の中に生涯学習活動のための施設等の整備も盛り込む予定であるので、その関連で検討していきたい。

特別弔慰金の周知徹底について

議員 戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法の一部改正法が本年3月の国会で成立した。このことは、戦後60年という大きな節目の年に当たり、改めて、国が戦没者等の遺族に対して弔意の真心を表したものであると思う。受給権を有する遺族に、今後引き続き年間4万円ずつ、10年間にわたり記名国債で支給されるものであるが、申請手続き等については、どのように遺族へ周知されているのか。

市長 本年4月1日から、戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金の請求受付が開始されている。この制度の周知のため、本市においては、「広報よなご7月号」に特別弔慰金のお知らせを掲載した。そのほか、鳥取

県が「県政だより6月号」に、国が全国紙・地方紙の新聞に、それぞれ特別弔慰金の啓発文書を掲載している。しかし、特別弔慰金があくまで遺族からの請求に基づき支給される点や請求期間が平成20年3月末までと長期間にわたる点などを考慮すると、これからも制度の周知は重要であると認識しているので、請求用紙を各公民館・分館にも置き、適時「広報よなご」を活用する等制度を周知して、請求漏れがないよう努めていきたい。

(その他の質問項目)

児童虐待の防止策について



たなかしよすけ
田中丞省 議員(よどえ)

都市計画道路の整備について

議員 旧淀江町の都市計画道路の中で、最も重要とされ、淀江地区住民が期待している道路は、淀江保育所横から大垣団地を抜けて今津地区に至る「淀江環状線」である。この道路は、合併協議会が策定した「新市ま

ちづくり計画」にも組み込まれている。道路網の整備については、高速自動車道の整備・充実を図るとともに、国・県道の整備を促進し、広域幹線道路の整備・充実を進めること、更には、市街地を中心に安全かつ快適な交通の確保と防災の機能を併せ持つ都市計画道路の整備を進めると記述されているが、今後どのように進めて行くのか。

市長 「淀江環状線」については、淀江地域内の安全で快適な市民生活の基盤となる道路ネットワークを確立する上で、幹線道路として整備が必要な路線であることは認識している。整備実施時期については、厳しい財政状況下であり特定できないが、今後計画されている他の事業と併せて、事業の緊急性・事業の費用対効果等を考慮するとともに、本市の財政状況を勘案しながら、判断していきたいと考えている。

国指定重要文化財「石馬」の保存について

議員 重要文化財「石馬」の現地保存について、地元神社側や文化庁との協議はどこまで進められているのか。また、今後の保存計画はどうなっているのか。

教育長 「石馬」は本州唯一、全国でも2体しかない貴重な文化財で、昭和34年に国の重要文化財の指定を受けた。もともと「石馬大明神」として、上淀地区の天神垣神社境内に祀られていたものを、昭和60年の旧淀江町歴史民俗資料館の開館を機に、資料館の目玉として展示するために旧淀江町が管理団体となり、資料館に移設し保管してきたものである。この度、「元の天神垣神社境内に安置し、大切な御神体として地元において祀りたい」との神社の強い意向が示されたために、文化庁や県と協議し、返還に向けた調整に取り掛かったものである。本年4月には文化庁の文化財調査官の現地指導を受け、神社が国の補助制度を活用され、平成18年度事業において、神社境内の旧地に収蔵庫を建設する方向で調整を図っている。今後の保存計画は、地元所有者において、公開・維持・管理を行っていただくことになるので、その計画や体制作りをお願いしている。

(その他の質問項目)

福岡地区内の広域農道の整備について



もりまさき
森雅幹 議員(未来)

安全マップの作成について

議員 防犯に対する行政、警察、市民の役割分担を明確にすべきであると考えますが、そのうち、行政の役割は何か。

市長 市民の安全・安心の確保のために必要となる様々な情報の提供や、住民活動に対する支援などを始めとする防犯対策の推進である。

議員 現在の犯罪の状況を、もっと市民に伝える必要があり、米子警察署からの犯罪等に関する情報が、公民館まで提供されることになったが、公民館から市民への伝達方法をどのように整備されているのか。

市長 会合や地域での集会の機会や公民館などを活用し、適宜、市民に提供している。

議員 地区防犯協議会で、地域の安全点検を実施し、地域住民自らが安全マップを作成することにより、安全意識が向上し、

安心・安全なまちづくりができると考えるがいかがか。

市長 鳥取県警が、侵入、車上狙い、自転車盗、自動販売機荒らし、性的犯罪などの街頭犯罪について、ホームページを活用し、地図情報として提供するシステムを今年度中に運用するため、地域や住民の安全・安心の確保につながるものと期待しており、その状況を見守りたい。

安全教育について

議員 子どもたちの身の安全を守るのは、周囲の大人ではなく、子どもたち自身であり、自らを守る術を教育すべきと考える中で、危機意識が薄いのではないかと思うがいかがか。

教育長 学校では交通安全や不審者等の対応について、ことあることに指導を行うとともに、米子警察署や西部少年サポートセンターの協力を得て、安全教室や防犯教室を行いながら、意識の高揚に努めている。そのような指導の下に、子どもたちがある程度の危機意識を持つことが必要であると思う。しかし、いたずらに危機意識をあまり必要以上に危機感や不安感を持たせることは避けるべきである。

議員 子どもたちへの安全教

育はどのようになっているのか。

教育長 年度当初の登校班を編成する際に、登校班ごとに教員がついて、危険箇所や注意する事項を現場で押さえながら、指導を行ったり、防犯教室等外部講師による各種の教室を実施するなどの取組を計画的に実施している。また、事件の報道や地域からの情報があったときには、その都度、必要な指導も行っている。安全マップを子どもたちによって作成するような学習活動は行われていない。



まついよしお
松井義夫 議員(しんせい)

財政運営について

を積立金にするのも方法であると思う。そこで、本市の遊休資産の件数及び売却計画を伺う。

市長 100平方メートル以上の遊休地は12件で、合計約1万4000平方メートルあり、財源確保の観点から、今後とも、順次、一般公募入札等により売却処分していきたい。

議員 「生活充実都市米子」を掲げている市長は、一極集中で何を行いたいのか。

市長 去る6月市議会で施政方針を述べたとおり、「新市まちづくり計画」に示された将来都市像を踏まえつつ、財政の健全性を図りながら、4つのまちづくりの基本方針を柱に、新市の一体化の推進、福祉、観光振興、経済活性化対策の各分野など、今日的な課題に即応した施策・事業を中心に取り組んでいきたいと考えており、基本的には、今後策定する総合計画の中で具現化していきたい。

議員 閉塞感ばかりで本市はますます地盤沈下し、同じ人口規模の出雲市にも負けるのではないのか。今後の都市間競争にどのように対応していくのか。

市長 昨今では、都市間競争という考え方は別に、圏域を超えた広域的な連携の必要性が叫ばれ始めており、より広域的

なエリアでの連携を強め、様々な魅力を取り込むことで、各市が持つ潜在能力がより強力に発揮されるという考え方も出てきている。このため、県境を越えた広域連携により地域振興を図っていくことも、今後の重要な課題となってきた。

議員 日新小学校の跡利用は、埋蔵文化センターが予定されているが、そうなれば、長砂町の旧清掃課跡地は不用となる。また、旧蔵小学校跡地も同様であるが、売却して財源確保する考えはないか。

市長 現在の利用形態、今後の土地利用について検討し、処分できるものは、遊休地も含め積極的に処分して、財源の確保に努めたい。

議員 流通業務団地内の公園の現況は、雑草が生い茂り、利用もあまり見受けられない。周辺遊休地等を処分するために利用促進を図りたい。





まつもと まつこ
松本 松子議員
(日本共産党 米子市議会 議員 団)

学校図書¹の蔵書整備について

議員 淀江小・中学校の図書購入費が合併前の昨年比べて半減した。小学校は74万4000円から35万1000円に、中学校は108万5000円から50万9000円に減った。米子並みになったというのか、それとも、淀江が特別に減らされたのか。合併しなければ、昨年並みに予算化されていると思うが、どういう根拠でこうなったのか。

教育長 米子市は普通交付税の算定を基準としているのに対し、旧淀江町は(社)全国学校図書館協議会が制定したSCP方式を用いているためである。

議員 学校規模に応じて、文部科学省が定めている蔵書の冊数を学校図書館図書標準というが、旧米子市の小中学校の達成校数を伺う。また、学校図書館図書整備費は標準図書基準に達していない学校に地方交付税と

して別に交付されていることをご存知か。また、新年度予算要求に対し、交付税措置の上乗せについて、どういう立場で臨まれたのか。

教育長 平成15年度末の達成校数は、小学校23校のうち2校であり、中学校のすべてが未達成である。交付税の上乗せについて、要求は行っていない。

「どんぐりコロコロ」の車種の変更について

議員 利用者の高齢化が進み低床バスが普及してきたこと等により、乗降に便利なバスの要望が強くなった。障がいのあるなしにかかわらず、巡回バスの存在は大きいと思う。地域住民の生活の足として、更に利用しやすい低床バスへの車種の変更が必要と思うがいかがか。

市長 近年、交通バリアフリー法により、歩行の困難な方でも乗降がスムーズにできる低床バスの導入が、バス事業者によって順次進められている。どんぐりバスについても、低床バスの方が望ましいと認識している。しかし、その構造上、車体の床面が低く、道路の凹凸や坂路、積雪によって底を擦ってしまう恐れがある。

議員 道路、積雪の関係で低

床バスがそぐわないということだが、ステップのあるバスを利用できない高齢者や障がいのある方に対して、何か方策があるのか。福祉タクシーなどを増発するなどして、生活を支援する考えはないか。バス利用者数を考えた上、小型化するとか、積雪や狭い道でも対応可能なバスの検討はどうか。

市長 長期的な公共交通機関のあり方を、専門家にもかかわっていただき検討していきたい。(その他の質問項目)
校舎の耐震化対策について
市営住宅建替えについて



いくた かずこ
生田 和子議員
(日本共産党 米子市議会 議員 団)

アスベスト(石綿)による健康被害対策について

議員 石綿の実態把握と健康被害対策について以下伺う。

(1) 県内の石綿関連従業者が735人というのは、実態とは相当開きがあるのではないか。建物解体事業関係者、石綿吹付け作業者、配線工事者など把握さ

れていない。市内の自動車整備関連事業所だけでも100か所を超えていると思うがいかがか。

(2) 石綿関連の仕事に従事した人や石綿ばく露の不安を持つ一般市民を対象に、独自の検診を受診しやすい日曜日、祭日に無料で行うことが必要と考えるがいかがか。

(3) 胸部検診の問診に職歴、石綿ばく露の経験の有無を加える必要があると考えるがいかがか。

(4) 集団検診で異常があった場合の医療保障はどうか。

経済部長 (1) 従業員50人以上の石綿関連事業所の報告で、県が把握した数字であり、全市の実態を反映した数字ではない。
福祉保健部長 (2) 市の肺がん無料検診、職場の集団検診を案内している。

(3) 県と医師会との協議で石綿ばく露等の問診票が検診実施機関に常備されると伺っている。

(4) 労働基準監督署で健康管理手帳の手続きが必要である。本市独自ではしていない。

議員 石綿による環境被害対策について以下伺う。
(1) 県の石綿対策への助成・支援策(大企業を除く民間の法人

及び個人が金融機関から500万円を限度に融資を受けて実施する吹付け石綿の除去工事などについて、その利息のうちの1割(相当額を助成)は、実質的に助成・支援にならないのではないかと。市としての対策は考えられないか。

(2) 持ち主不明の建物が野ざらしになっているときの対応は。

(3) 水道事業で撤去した石綿水道管の処理について伺う。

市長 (1) 本市としては独自の制度の創設は考えていないが、吹付け石綿の除去工事等について融資する鳥取県の「アスベスト飛散防止緊急助成事業」が有効に活用されるよう協力したい。

(2) 持ち主を調査し、改善するようお願いしたい。

水道局長 (3) 石綿管は産廃業者が直接現場に向き、水道業者によって石綿が飛散しないカッターで切断した石綿管をプラスチック袋に二重に梱包し、更



かどわき くにこ
門脇 邦子議員(未来)

米子市立図書館について

議員 米子市の公立図書館の位置付けとその業務について伺う。

教育長 生涯学習の拠点施設として、市民の学習活動や学校教育活動の充実を図るための情報拠点として、様々な支援事業を行う。

議員 その業務を、これまでは財米子市教育文化事業団に委託していたが、今後、指定管理者ではなく、直営を選択された。この決定の根拠について伺う。

教育長 地域に密着した市民ニーズに的確に対応するとともに、学校教育、社会教育が一体となった教育活動を推進する上で、指定管理者制度では、教育行政に支障が生じると判断した。

議員 直営の図書館の運営方法を伺う。また、予算編成の方法に変更があるのか。
教育長 今までどおり、直営

一部業務委託で運営し、委託先・契約方法については研究したい。平成18年度予算については、従来どおり、図書館からの要求書を査定する。

議員 現在の図書館の業務内容と人件費に妥当性はあるか。
教育長 あると思う。

公平・公正・透明性の高い市政運営システムづくりについて

議員 臨時職員の応募方法と採用方法について伺う。見直しをする考えはないか。

市長 公募ではなく、臨時職員を希望する方が履歴書を持参、家族が持参、職員や議員が預かる場合があり、登録順に選考雇用している。採用試験の導入は、今後研究してみたい。

議員 公平・公正・透明性を担保するため、いわゆる「口利き」防止策として、公職にある者からの提言・要望・意見等を公文書化するシステムを作る考えはないか。
市長 特定の人からの要望、意見だけを特別に対応することはないが、市民の誤解を招くようなことがあれば、必要性を研究したい。

議員 公益通報制度の概略と本市における必要性について伺う。

市長 公益通報者の保護を図ること等を目的とした「公益通報者保護法」が平成18年4月1日に施行されるため、本市でも通報処理体制を整備しなければならぬと考えている。

議員 過去に起こった有真会の事件からの必要性はないか。

市長 通報者の範囲は、職員のほか、派遣労働者及び契約先の労働者も含む。

(その他の質問項目)
男女共同参画推進について



にしこおり ようこ
錦織 陽子議員
日本共産党 米子市議会 議員(団)

ごみ処理施設建設についての境港市長の発言をどうとらえるか

議員 境港市長は「現有施設の有効活用やリサイクルの推進などの観点から再検討し、現計画以外にも新たな選択肢があり得るのではないか」との提案を広域組合関係者に説明したとされるが、どうとらえているのか。

市長 境港市から計画に対する新たな提案があり、去る8月22日に開催された組合議会のご

み焼却施設等調査特別委員会で議論がなされた。引き続き、組合の構成市町村と協議していきたい。

議員 南部町長の「米子市は他市町村のごみは焼却しないと地元協定を結び、米子市長は100%無理といている」との答弁は事実か。

市長 クリーンセンターは、市内の可燃ごみを焼却する施設として地元の同意を得て設置した施設であり、了解を得られていない段階での他市町村のごみの受け入れ案は、受け入れられないという主旨で申し上げた。

議員 地元協定があるように聞いているが、合併で日吉津村のごみを持ち込むときの対応はどのようにしたのか。

市長 「合併に伴い旧淀江町の責務を新市が引き継ぐものである」ということを、議会、地元で説明し、理解を得た。

発砲スチロール等の今後の取り扱いについて

議員 一般可燃ごみとの混焼を始めて3か月経過するが、焼却炉や環境への影響に対するチェック体制について伺う。

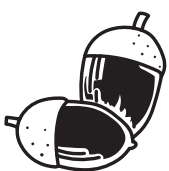
市長 発砲スチロール等の軟質プラスチックは、従前は助燃材として再資源化してきたが、

燃料としての利用先がなくなつたため、本年6月から、発電設備を有する米子市クリーンセンターにおいてサーマルリサイクルが図れることから、試験的に可燃ごみと混焼を行っている。現在のところ、特に問題もなく、従前どおり安定した燃焼を続けているが、今年中には発電設備の年次点検に伴う開放検査に合わせ、点検委託先及び焼却炉メーカーと米子市共同で、ボイラー及び焼却炉内部を点検し、壁面への灰の付着状況等を確認したい。

議員 今後の発砲スチロール等の取り扱い計画について伺う。

市長 焼却炉の点検結果を踏まえ、廃棄物減量等推進審議会の意見も聞きながら、適切な対応をとっていきたい。

議員 ダイオキシン類の発生の有無について、特にサンプルを取る必要があるのではないか。
市民環境部長 現在設置している測定器で対応できるので、年1回でよいと考えている。





内藤 清司 議員(よどえ)

国際・国内交流事業の現状と展望について

議員 国際・国内交流事業の現状と展望について以下伺う。

- (1) 竹島の帰属問題、日中韓歴史問題、靖国神社参拝問題に対する市長の基本認識
(2) 8月末に境港市で開催された環日本海拠点都市会議の成果
(3) 東草市との交流10周年、保定市との交流15周年、高城郡との交流10周年に向けた基本方針
(4) 英語圏との交流の見通し
市長 (1) これらの問題によって、日中・日韓間の友好関係や交流の発展が妨げられていることは、非常に残念に思う。相手

面でも一緒に発展する可能性のある地域であり、発展協力の可能性を一緒に模索していきたい。(3) 姉妹都市及び友好都市等との国際交流を進展させることにより、国際感覚を持った人づくりや地域づくり役に役立てて行くとともに、観光、経済面におけるメリットも探求していきたい。(4) 現在、対象都市及び交流形態を調査させている。

国民健康保険について

議員 国民健康保険について以下伺う。

- (1) 本年7月に発生した保険料の過請求事件の事実関係
(2) 本年度の淀江地区の高額療養費の該当者数
(3) 高額療養費の支給の周知
市長 (1) 旧淀江町分の不均一賦課の資産割算定プログラムに誤りがあったことで、本来、旧淀江町の固定資産課税標準額に100分の1・4を乗じて得た額に基づき資産割額を算出すべきところを、誤って旧米子市の1・5を乗じていたため、過大な賦課をしていたものである。対象者は1108世帯、金額は152万6700円である。担当課と賦課システムの受託業者との間で、最終的なプログラム

のチェックが行き届かなかつたことが原因である。(2) 昨年度並みで月平均50件である。(3) 旧淀江町では申請漏れのな

いよう勧奨通知を実施していたが、新市では事務量が膨大になるため、県内他市の例を勘案して、旧米子市の例により実施している。よって、広報紙及びホームページへの掲載並びに医療機関の協力によるパンフレットの配布等により、制度の周知を図り申請漏れの防止に努めたい。(その他の質問項目)

介護保険制度について 要援護者の避難支援について 米子ゴルフ場問題について



松本 美子 議員(よどえ)

ごみ問題について

議員 ごみの収集方法などは、合併協議により、平成19年度をめぐりに再編することになっており、既に実施に向けて、ごみ収集に関する諸問題の検討が始ま

っていると思うが、廃棄物減量等推進審議会の進捗よく状況、今後の予定及び計画は現在どのような状況か。

市長 廃棄物減量等推進審議会については、公募委員も含め、9月初めに第1回の会議を開催し、役員の互選のほか、今後審議をいただく「一般廃棄物処理基本計画」のあらまし等について、説明をしたところである。今後、できるだけ早い時期に、同計画の策定について諮問し、本年度末を目標に答申をいただきたいと考えている。

少子高齢化問題、子育て支援等について

議員 本市では差し迫った財政危機の回避のため、「財政健全化プラン」が示された。厳しい財政状況の中で、財政の健全化には一層の工夫が必要であると思うが、次代を担う子どもたちへの子育て支援について、具体的な考えを伺う。

市長 少子高齢化対策は本市の重要な施策の1つであり、本年、平成21年度までの5か年で、子どもに関する施策を展開し、関係機関、諸団体等がそれぞれの役割を担いながら連携を行い、早急に取り組むべき施策の行動指針として、次世代育成支援行

動計画を策定した。個々具体的な施策は、この計画の実施の中で検討したい。

議員 市内では、ご近所同士やボランティア団体等が「読み聞かせ」「子ども預かり」など、無償で異世代間交流の活動をされている。このような活動に補助支援をする考えはないか。

市長 どういう形態があつて、どういったニーズがあるのかを研究してみたい。 議員 旧淀江町と旧米子市の合併は、県西部地区の市町村は特に注目をしている。「合併した米子市」と感じてもらえる、活力ある英断での市政を取り組まれるよう強く要望する。



佐々木 康子 議員(日本共産党 米子市議会)

高齢者控除の廃止、定率減税縮減廃止の影響

議員 ご数年の間に高齢者の暮らしは一層深刻になり、もはや限界に達している。ところが、政府は本年1月から高齢者非課税制度を廃止し、公的年金

等の控除の縮小も行い、一人暮らしで年間250万円の高齢者の場合、所得税・住民税合わせ、年間1万7600円であったのが12万1800円になり、非課税から課税世帯になる。そこで、高齢者控除の廃止や定率減税全廃によって、65歳以上の年金生活者への増税額は、05年対比で幾らか。非課税から課税に転化する人数は何人が。市政での税金の増収額は幾らか。

市長 65歳以上の方で、所得125万円以下の非課税措置の廃止に伴うものは、対象者数約2900人、増収額は約4100万円である。高齢者控除及び定率減税の廃止等に伴うものは、対象者数約4400人、増収額は約7900万円である。

議員 国保料への影響は。
福祉保健部長 最低控除額の引下げに伴い、所得割のかわらない収入額が173万円から153万円へ下がるため、所得割への影響は、173万円から260万円までは1万6200円、330万円を超える人は3万円程度となる。

介護保険の見直しに伴って

議員 予防介護導入による軽度者のサービス給付制限、地域

包括支援センター創設による自治体の保健機構の縮小など、国の財源を削減することを目的とした今回の改正法は、高齢者の生活保障どころか「命」の保障も厳しくしていると言わざるを得ないが、10月からの施設利用に係るホテルコスト(居住費、食費の自己負担化)の徴収や高額介護サービスの改正が実施されることについて、以下伺う。

(1) 制度改正による影響者は何人か。

(2) 制度改正の説明はどのようにされているのか。

(3) 施設や利用者の反応をどう受け止めているのか。

市長 (1) 施設入所者約1200人と在宅サービス利用者3800人のうち、ショートステイやデイサービスの利用者の7割、2700人が影響を受ける。
(2) 低所得者に対する軽減措置も含め、各施設を通じて、利用者及びその家族に対して、説明をしていただくようお願いをしている。

(3) これまでの相談ケースでは、低所得者の軽減措置等を利用することで、利用者負担に大きな影響はないことを説明し、理解を得ている。



なかもと しげお
中本 実夫 議員(しんせい)

がんの早期発見に必要な新装置について

議員 6月議会において、陽電子放射断層撮影装置(以下「PET」という)の導入に関する質問をしたが、本員及び市民に対して、納得のいく答弁ではなかったので再度伺う。県の資料によると、がんによる死者数は、平成14年の1732人と昭和56年の1057人を対比した場合、約1.6倍の増加となっており、毎年30・68人増加している計算になる。がんによる死亡率の増加は不安であり、がんの早期発見、より充実した施策に早急に取り組むべきである。市長は17年度の施政方針の中で、がんの早期発見・早期治療を図るための方策を述べているが、市民が安心して暮らせる民生安定のためにも、がんの検査精度を向上させるPETを米

子市として導入すべきではないか。

市長 鳥取大学医学部は、PETの導入を検討しているとのことであるが、導入に当たっては、専用機材の設置、専用建物の建設など施設整備費として約20億円、更には年間維持経費として約2億円が見込まれるためその財政負担が障壁となり、医学部単独での導入は困難であると伺っている。今後、鳥取県及び鳥取大学医学部とも協議しながら、模索、検討していきたい。

岡成池の堤防決壊対策について

議員 岡成池は、岡成、泉地区等の約50ヘクタールの受益を有し、貯水量約10万立方メートルの大規模なため池である。原因は分からないが、この池の堤体下部から漏水していることが分かった。下流には、人家も相当数あり、万が一堤防の決壊が起きれば水田はもとより、人命に関わる大きな被害が想定されるため、早急な改修が必要だと思いがいがか。

市長 ため池等整備事業は、事業費の一定割合の地元受益者負担があることから、岡成池の地元関係者と、事業の規模や地元負担金等を協議して了解を得る必要がある。今後、事業手法等について検討していきたい。
議員 享保11年に、決壊によ

り100軒余りの家が崩壊したり、流されたり、74人が死亡するほどの大惨事が起こった岡成池が、ここ数年のうちに再び決壊するのではないかと地元の関係者の話も出ている。これに対する市長の考えを伺う。

市長 関係者からの聞き取りでは、年明けから漏水量の変化はないとのことであった。今後の対応については、地元水利関係者に、漏水量の定期的な確認と漏水量の増加及び濁り等の変化があれば、連絡していただくようお願いをしている。



やくらつよし
矢倉 強 議員(しんせい)

幹線道路の整備について

議員 国道431号線の夜見町から大篠津町に至る側道整備計画はどうなっているのか。

市長 過去に交通安全対策として、一般国道431号線の内浜側に環境施設帯・側道を設置し、交差点の集約を図る計画があったが、現時点では側道整備

の緊急性に乏しいことから、交
差点改良及び歩道拡幅で対応し、
残りの用地は環境施設帯として
鳥取県が管理すると伺っている。
また、交差点改良及び歩道拡幅
は、夜見町から富益町の区間は
実施済で、和田町から大篠津町
の間で現在実施中であると伺っ
ている。

議員 都市計画道路の建設に
ついては、外浜側と内浜側の整
備は着実に行われているが、こ
れらを結ぶ肋骨道路の建設が進
んでいない。特に安倍三柳線は
浜橋でストップしている状況で
ある。市民の利益を考え、都市
計画決定を変更するように政治
決断すべきと考えるがいかがか。

市長 変更後の線形が現在の
計画より悪くなると同時に、こ
れまでの経緯から市民の理解を
得ることが困難であると考えて
おり、円滑な自動車交通の確保
と加茂中学校の教育環境を保全
する観点から、中学校を移転し、
現計画どおり整備したい。

米子ゴルフ場の諸問題に
ついて

議員 米子ゴルフ場を暫定的
に民間に委託する案について以
下伺う。

(1)民間事業者への賃貸借期間
が11年というのは長く、暫定と

は言えないのではないかと。

(2)会員権に代わるいかなる預
り金等も認めないのか。

(3)賃貸借料の設定は。

(4)新たな経営者を庁内だけで
選考することはいかがなものか。
大きな問題だけに議会にも諮っ
て決定すべきではないか。

市長 (1)民間事業者が安定し
た経営を続けていくためには、
ある程度の期間が必要であるこ
と及びクラブハウスの改築に係
る金融機関からの借入金の償還
期間を考慮したものである。

(2)ゴルフ場用地の賃貸借契約
に関し、本市に負担を及ぼすも
のは認めない。

(3)市が負うこととなるクラブ
ハウスの改築資金の債務を解消
するために、鑑定評価等も参考
にして、その下限額を決定した
ものであり、間接的には市の財
政負担の軽減が図られる。

(4)指定管理者制度に準じた選
定方法を考えているが、民法上
の賃貸借契約の相手方なので、
第三者機関である「ゴルフ場経
営者選定委員会」の意見を聞い
て決定し、議会に報告したい。

「議員定数に関する意見交
換会」を開催します。

米子市の議員数は、「市町村の
合併の特例に関する法律の規定
による在任特例」により、平成
18年6月30日までは47人です
が、在任特例期間終了後に適用
される現行の条例では、議員定
数を32人(地方自治法に定める
区分による本市の定数上限は34
人)と定めております。しかし
ながら、米子市議会では、この
定数について、市民の皆様の声
を聴き、さらに検討するため、
市民の皆様と議員との意見交換
会を次のとおり開催することに
いたしました。

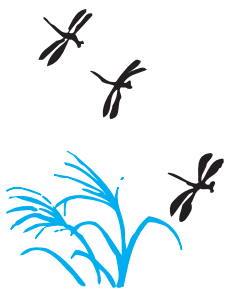
11月17日(木)	午後7時~8時30分	米子市文化ホール2階「研修室」
11月21日(月)	午後7時~8時30分	米子市淀江支所2階「大会議室」
11月27日(日)	午後2時~3時30分	ふれあいの里4階「中会議室」

会場の関係で参加人員に限り
があり、場合によっては入場を
お断りすることもありますので
あらかじめご了承ください。

米子市議会についてのいろ
いろな情報がインターネッ
トでご覧いただけます

インターネットの米子市ホ
ムページの表紙にある「米子市
議会」をクリックしていただき
ますと、次のとおり、米子市議
会についてのいろいろな情報が
ご覧いただけます。ぜひご覧く
ださい。

- ・ 市議会のしくみ
 - ・ 市議会の運営
 - ・ 委員会
 - ・ 市議会の権限
 - ・ 請願・陳情の手続き
 - ・ 傍聴のしかた
 - ・ 議員の紹介
 - ・ 議会日程
 - ・ 市議会だより
 - ・ 会議録(旧淀江町議会分を
除く)
- 米子市の
ホームページのアドレス
<http://www.yonago-city.jp/>



12月定例会の日程

12月5日(月)	本会議(開会)
8日(木)	本会議(各個質問)
9日(金)	本会議(各個質問)
12日(月)	本会議(各個質問)
13日(火)	本会議(各個質問)
14日(水)	本会議(各個質問)
15日(木)	総務文教委員会
16日(金)	民生環境委員会
19日(月)	産業経済委員会
20日(火)	建設水道委員会
22日(木)	本会議(閉会)

詳しくは、議会事務局までお
問い合わせください。
議会事務局
電話 32 0302

議会だより編集委員

安松原尾岩松門	江本崎崎本脇	能美紀太光朗	規子子子子
---------	--------	--------	-------

平成17年9月定例会提出議案等審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
議案第123号	工事請負契約の締結について(車尾小学校校舎増築及び屋内運動場改築建築主体工事)	原案可決	全会一致
議案第124号	専決処分について(平成17年度米子市一般会計補正予算)(補正第1回)	原案承認	全会一致
議案第125号	米子市名誉市民に関する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第126号	米子市表彰条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第127号	米子市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第128号	米子国際会議場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	全会一致
議案第129号	米子ゴルフ場の土地利用について	原案可決	賛成多数
議案第130号	平成17年度米子市一般会計補正予算(補正第2回)	原案可決	全会一致
議案第131号	平成17年度米子市下水道事業特別会計補正予算(補正第1回)	原案可決	全会一致
議案第132号	平成16年度米子市一般会計等の決算認定について(旧米子市分)	継続審査	-
議案第133号	平成16年度淀江町一般会計等の決算認定について	継続審査	-
議案第134号	平成16年度米子市一般会計等の決算認定について	継続審査	-
議案第135号	平成16年度米子市水道事業会計の決算認定について(旧米子市分)	継続審査	-
議案第136号	平成16年度淀江町水道事業会計の決算認定について	継続審査	-
議案第137号	平成16年度米子市水道事業会計の決算認定について	継続審査	-
議案第138号	平成16年度米子市水道事業会計剰余金の処分について(旧米子市分)	継続審査	-
議案第139号	平成16年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について(旧米子市分)	継続審査	-
議案第140号	平成16年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	継続審査	-
議案第141号	平成16年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について(旧米子市分)	継続審査	-
議案第142号	地方自治法第180条第1項の規定による議会の権限に属する軽易な事項の指定についての議決の一部変更について	原案可決	全会一致
議案第143号	アスベスト対策を求める意見書の提出について	原案可決	全会一致
議案第144号	最低保障年金制度の創設に関する意見書の提出について	原案可決	賛成多数
諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致
報告第6号	議会の委任による専決処分について(損害賠償の額の決定について)	報 告	-

平成17年9月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第21号	日本国憲法第9条の遵守と米軍駐留経費並びに防衛費削減による地方公共団体の財政改善を要求する意見書提出についての陳情書	不採択	賛成多数
陳情第22号	「国民保護法」「米軍行動円滑化法」などいわゆる有事関連7法にかかわって、自治体の意向尊重と「思想・信条の自由」の保障、非核三原則の反映を要求する意見書提出についての陳情書	不採択	賛成多数
陳情第23号	最低保障年金制度の創設に関する陳情	採 択	賛成多数
陳情第24号	「外国人の受入れに関する意見書」の提出を求める陳情書	継続審査	-

継続審査となっていた陳情の審議結果一覧表

番 号	件 名	結 果	
陳情第1号	スーパー「イズミ」米子出店に反対する陳情書	継続審査	-
陳情第4号	大手スーパー「イズミ」の米子進出に反対する陳情書	継続審査	-
陳情第8号	法勝寺電車「フ50号」の市指定文化財の認定に係る陳情書	継続審査	-
陳情第10号	「イズミ」の米子進出反対に関する陳情書	継続審査	-
陳情第11号	イズミ進出に反対する陳情書	継続審査	-
陳情第12号	株式会社イズミの郊外型大規模小売店舗出店反対陳情書	継続審査	-
陳情第13号	大規模ショッピングセンター「ゆめタウン米子」出店反対について	継続審査	-
陳情第16号	「ILO第175号条約及びILO第111号条約の早期批准を求める意見書」提出に関する陳情書	不採択	賛成多数